

令和5年6月26日

(一社) 佐賀県産業資源循環協会
会 員 各 位

(一社) 佐賀県産業資源循環協会
会 長 篠 原 隆 博

令和5年度 優良産廃処理業者認定制度説明会の開催について（依頼）

当協会の運営につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り、感謝申し上げます。

「優良産廃処理業者認定制度」は、排出事業者が優良な処理業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

優良産廃処理業者に認定されると、通常5年の許可有効期間が7年に延長されるとともに、県外産廃の事前協議制度において事前届出の対象となることや、環境配慮契約法に基づき国、県等が行う契約で有利な取扱いがなされる等のメリットがあります。

当協会では、産業廃棄物処理業者の優良産廃処理業者認定取得の促進と認定継続を図るため、優良産廃処理業者認定制度の概要と認定のためのポイント、併せて、認定継続のための注意点についての解説を行う説明会を実施します。

これから取得する方、取得済みの方を問わず、処理業者の方の多数の参加をお願いします。

参加を希望される方は、別紙により7月31日（月）までに事務局にファックス又はメールでお申し込みください。

記

- 1 日時 令和5年9月20日（水）14：00～16：30
- 2 場所 グランデはがくれ（佐賀市天神 2-1-36 電話 0952-25-2212）
- 3 講師 環境カウンセラー 酒田 雅央 氏
- 4 内容
 - ① 制度の概要、具体的な認定のためのポイント
 - ② 認定継続のための注意点

(一社) 佐賀県産業資源循環協会 事務局
電話 0952-37-7521
Fax 0952-37-7522
Mail info@saga-sanpai.or.jp

優良産廃処理業者認定制度 説明会 参加申込書

7月31日までにお申し込みください。

(一社) 佐賀県産業資源循環協会 事務局 行

ファックス 0952-37-7522

メール info@saga-sanpai.or.jp

1 日時

令和5年9月20日(水) 14:00～16:30

2 場所

グランデはがくれ(佐賀市天神2-1-36 電話0952-25-2212)

3 講師

環境カウンセラー 酒田 雅央 氏

4 内容

- ① 制度の概要、具体的な認定のためのポイント
- ② 認定継続のための注意点

会員名

電話番号

①役職名

氏 名

②役職名

氏 名

③役職名

氏 名